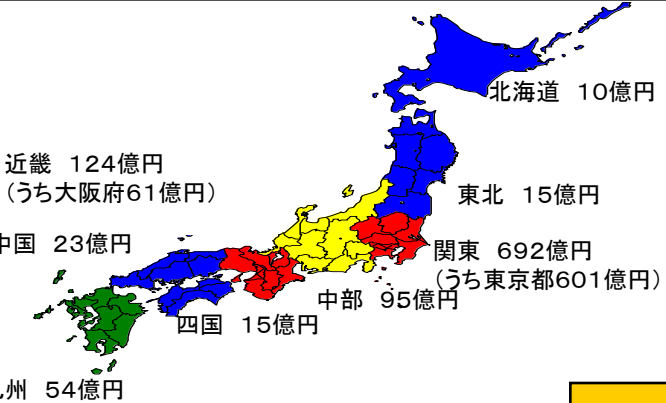


地域中小企業応援ファンドの創設

中小企業への成長資金の供給や、新規企業の創出は首都圏などの大都市圏に集中しています。このため、「中小企業地域資源活用プログラム」の一環として、5年間で2,000億円程度の資金枠を確保した「地域中小企業応援ファンド」を創設します。
 本ファンドでは、都道府県や地域金融機関などと一体となって、地域中小企業の成長段階に応じ、地域の知恵と工夫を活かし、地域へのリスクマネーの供給などを通じて、新事業の「種」や「芽」を支援します。

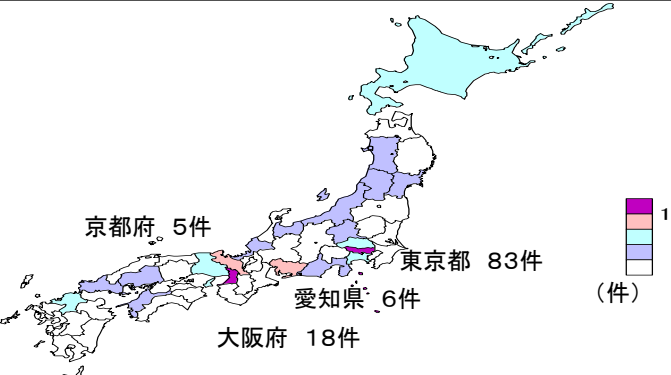
民間ベンチャーキャピタルの地域別投資額

17年度投資金額1,027億円のうち関東、近畿に816億円(79%)。東京都に601億円(59%)と集中。



新興市場での新規株式公開企業

18年の新興市場での新規株式公開143社のうち、関東・近畿で120件(84%)、特に東京都に集中(58%)。



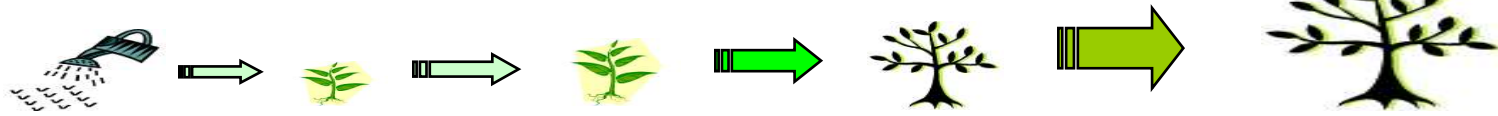
成長をサポートする人的資源

弁護士、弁理士、公認会計士の分布も東京、大阪圏に6~8割が集中。

	全 国	東京 都	大阪 府	東京 大阪 計
弁護士	23,103人	48.4%	13.3%	61.7%
弁理士	7,480人	59.4%	15.5%	74.9%
公認 会計士	16,245人	65.9%	17.2%	83.1%



＜企業や事業の成長段階に応じた支援策で地域経済を活性化＞



スタート・アップ応援型

- 新事業の「種」の発掘、「芽出し」を助成
- 都道府県の創意と工夫で制度設計
- ・中小機構の融資機能を活用し都道府県等とファンドを組成し、助成

中小企業地域資源活用促進法案
(地域資源を活用した事業化支援)

チャレンジ企業応援型

- 新市場への新事業展開に向けて、株式公開などを指向する企業に対する成長資金供給やハンズオン支援を実施
- ・中小機構や地域金融機関、自治体等が投資事業有限責任組合へ出資しファンドを組成

今後5年間で2,000億円程度の資金枠を確保
(実施:(独)中小企業基盤整備機構)

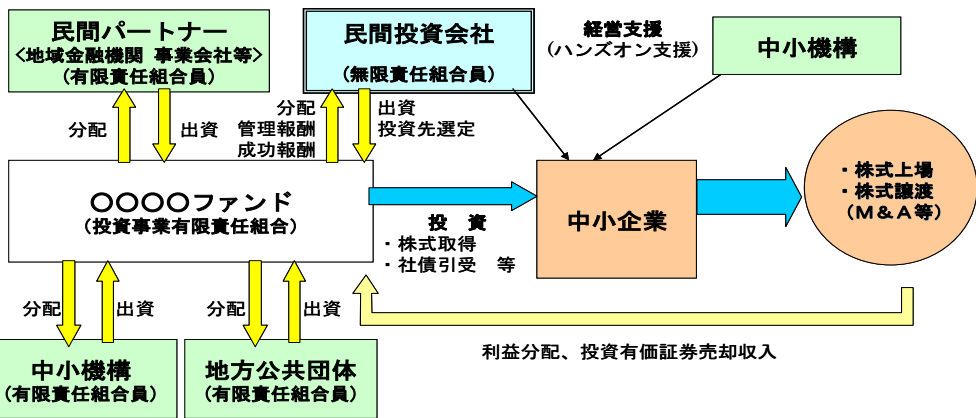
地域中小企業応援ファンドのスキーム

チャレンジ企業応援型

中小機構の出資機能を活用し組合形式のファンドを組成
成長資金の供給や経営支援を実施

- ・中小機構と、地域金融機関、自治体等がファンド(投資事業有限責任組合)を組成し、その組合が、株式公開などを指向する地域中小企業に対して投資を行う。
- ・組合では、いわゆるプロの目利き(無限責任組合員:いわゆるファンドマネージャー)が、資金供給に併せて投資先企業への経営支援。また、中小機構も、専門家の派遣等により経営支援を実施。

チャレンジ企業応援型ファンドの事業スキーム



(注) 中小機構と地方自治体で合わせてファンド総額の7割まで出資することが可能。 (注) ファンドの存続期間は12年以内

スタート・アップ応援型

中小機構の融資機能を活用して都道府県等とファンドを組成
新たな事業の「種」の発掘を支援

- ・中小機構が都道府県に資金を貸付け、都道府県が中小機構からの貸付金と合わせてファンドに資金を貸付け、運用益により助成。
- ・助成内容は、全国画一的に制度を設計するのではなく、都道府県の特徴と強みを活かし、知恵と工夫を駆使して、都道府県が地域における具体的な支援内容を決定。

スタート・アップ応援型ファンドのスキーム

